

令和元年第24回定例公安委員会会議録

開催日時 令和元年8月8日(木) 午前11時10分～午後3時40分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時25分

2 出席者

公安委員会 小谷委員長 衣笠委員

警察本部 佐野警察本部長 伊貝警務部長 谷村首席監察官
長谷高生活安全部長 松岡刑事部長 柳清交通部長
牧田警備部長 竹森警察学校長 妹尾情報通信部長
樋口警務部参事官

(事務局等～中嶋公安委員会補佐室長、畔田広報官)

3 議題事項

4 報告事項

- 鳥取県警察柔道・剣道・逮捕術大会の開催(警務部)
- 県警ヘリホイストによる山岳遭難者の救助(生活安全部)
- 未就学児が日常的に集団で移動する経路における交通安全の確保に向けた緊急点検の実施(交通部)
- 令和元年上半期の運転免許の行政処分状況(交通部)

(1) 鳥取県警察柔道・剣道・逮捕術大会の開催(警務部)

警察本部

8月23日、鳥取市武道館において、「令和元年度鳥取県警察柔道・剣道・速

捕術大会」を開催する。大会には、警察本部及び各警察署から約270人が参加予定である。

競技は、柔道・剣道・逮捕術の部で、それぞれ団体戦と個人戦を行う。

団体戦は、警察本部、警察学校及び鳥取・倉吉・米子警察署をA組、その他をB組とするが、柔道に限っては、平成31年3月に、全日本柔道連盟から、「受身ができず死亡する例があり、柔道初心者が試合に出場するのは、修行開始6か月を経過後」旨の通知を受け、警察学校の柔道団体戦は有段者のみの出場とし、登録人数の関係からB組での参加とした。

柔道の個人戦は、男子二段以上の部、男子初段以下の部及び女子の部、剣道の個人戦は、男子三段以上の部、男子二段以下の部及び女子の部、逮捕術の個人戦は、女子の部を行う。

今回の開催に当たり、術科の特別訓練員経験者以外の警察官が多く参加できるよう、柔道・剣道の団体戦の先鋒を初段以下と指定した。また、各所属の負担軽減のため、監督の選手兼任を認めたほか、運営費削減のため、入賞者に配布していたメダルを廃止した。そのほか、初任科生の家族等に観戦を呼び掛けたり、「術科大会見学ツアー」を募集し、大会の見学と採用説明会を実施する。

委員

一般的には、警察との接点が、ほとんどない方が多い。初任科生の家族等に観戦してもらうことで、家族としても職場の雰囲気等が分かり、良いと思う。また、採用説明等を併せて行うことで警察を身近に感じることにつながるので、広く良い人材の確保につなげていただきたい。

(2) 県警ヘリホイストによる山岳遭難者の救助（生活安全部）

警察本部

本年8月2日午後0時頃、大山のユートピア避難小屋付近において山岳遭難事案が発生し、県警ヘリホイストにより無事に救助した。

被救助者は、県外に居住の70代女性であり、熱中症のため下山ができない状況であった。当初、消防に通報がなされ、消防からの通報により警察も本事案を認知し、大山寺駐在所に現地対策本部を設置して対応に当たった。

当時、大山は雨であり、ユートピア避難小屋付近は、雲が出て霧がかかっている状況であった。また、鳥取県消防防災ヘリが運休中等の理由から、県警ヘリにて救助を開始した。

県警ヘリは、航空隊長の経験から、雲の切れ間を縫ってユートピア避難小屋付近まで飛行し、ホイスト要員の機動隊員が降下し、ホイストによる救助を行うとともに、現場付近にいた他の登山者に対するヘリコプターのダウンウォッシュによる事故防止等、安全にも配慮した救助活動を実施した。

引き続き、訓練等を行い、有事の際は的確に対応していく。

委員

今回は県警ヘリで救助できたが、天候等の理由によりヘリで救助できなくなった場合は、どのように対応するか。

警察本部

通常、県警ヘリだけでなく、地上からも救助に出動している。今回も、地上からの救助隊も登山を開始しており、地上からも救助できるよう備えていた。

委員

無事に救助を行えたのは日頃の訓練の成果だと思う。引き続き、よろしく願います。

(3) 未就学児が日常的に集団で移動する経路における交通安全の確保に向けた緊急点検の実施（交通部）

警察本部

東京都豊島区及び滋賀県大津市で発生した交通死亡事故をはじめ、未就学の子どもが犠牲となる事故が相次いで発生していることを受け、「昨今の交通情勢を踏まえた交通安全対策に関する関係閣僚会議」において、内閣総理大臣から「未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路の安全確保」について指示がなされた。

今回は、幼稚園、保育所、認定こども園等が日常的に集団で移動する経路における交通安全の確保を目的として、所管機関とともに緊急安全点検を実施する。

所管機関とは、対象施設を所管する機関をいい、知事部局では福祉保健部子ども発達支援課、子育て・人材局子育て王国課、教育委員会特別支援教育課が対象となる。

県下の対象は291施設であり、未就学児が日常的に集団で移動する経路における危険箇所として対象施設が抽出した箇所は約1,300か所である。そのうち、警察に対する要望としては、「信号機を設置してほしい」、「信号現示を変えてほしい」、「横断歩道を設置してほしい」等、約230件が該当する。

今後、緊急点検対象箇所を第1類型（経路変更により対応可能）、第2類型（過去の要望によりすでに対策が予定されている）及び第3類型（第1類型、第2類型以外のもの）に分類し、第3類型に該当する箇所について、所管機関、道路管理者、警察等が合同で点検を実施し、対策の必要性を検討する。

なお、緊急点検実施期限は、本年9月30日である。

委員

元々、交通規制に関する要望は多くあると思う。今回の点検でも要望があると

ということなので、適切に必要性を検討していただきたい。

交通安全の中で、交通安全教育の面において、警察の役割は重要である。引き続き、地域の情勢に合った交通安全教育も行っていただきたい。

委員

今回の点検後の対応についても、よろしく願います。

(4) 令和元年上半期の運転免許の行政処分状況（交通部）

警察本部

本年上半期の点数制度による行政処分は、取消処分者のうち、67.5パーセントが飲酒運転によるものであった。飲酒運転による取消処分は、過去5年上半期の平均で、60.2パーセントを占める。

違反別では速度違反が最も多く、本年上半期は、33パーセントが行政処分を受けている。

点数制度によらない行政処分は、重大違反唆し、道路外致死傷、危険性帯有、一定の病気等であり、平成26年6月の道路交通法の改正以降、一定の病気により行政処分を受ける者が増加傾向にあったが、平成29年以降は減少傾向に転じ、本年上半期は、前年同期比で11.1パーセント減少している。病名別では、てんかんと統合失調症が最も多く、続いて、脳疾患、認知症となっている。

申請による運転免許の取消しとは、いわゆる運転免許の自主返納であり、平成26年6月の道路交通法の改正及び平成27年からの支援策の拡充により、自主返納者は年々増加している。本年上半期の自主返納の理由として最も多いものは、「身体能力の低下」であり、続いて、「運転の必要がない」、「家族等の勧め」であった。

認知機能検査は、運転免許の更新時に75歳以上の方は同検査を受検することとなっているが、これに加え、道路交通法の改正により、一定の違反をした75歳以上の方も、臨時認知機能検査を受検しなければならない。上半期は、約5,800人が認知機能検査を受検し、このうち、臨時認知機能検査を受検したのは、約350人であった。検査の結果、記憶力、判断力が低下していると認められる第一分類に該当する方は、医師の診断を受け、その結果に応じて取消処分等となるが、認知症が原因で取消処分や停止処分となった方はいなかった。

引き続き、制度の適切な運用に努め、運転適正相談にも丁寧に対応していく。

委員

道路交通法に基づく意見の聴取では、飲酒運転による事案がなくならないと感じている。飲酒運転は夜間に限らず発生しているため、引き続き、対策が必要だと思う。

委員

高齢者による交通事故等も問題となっており、警察では高齢者訪問等を通して地道に広報を行っている。大変だとは思いますが、引き続き、よろしくお願いする。

5 その他

第10回令和元年度中国五県指定自動車教習所学科教習競技大会の開催結果（交通部）

警察本部

本年7月18日、広島県運転免許センターにおいて、中国五県指定自動車教習所学科教習競技大会が開催された。当県からは、選考した指定自動車教習所の代表者2名が出場し、1人15分間で普通自動車の模擬学科教習の競技を行った。

結果は、全国大会に出場できる上位2位を山口県が占め、当県の最高位は6位であった。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 報告事項

- ・ 公文書開示請求関係
- ・ 業績報告
- ・ 監察報告
- ・ 公用車交通事故の発生状況（令和元年度第1四半期）
- ・ 国家賠償請求事件関係

4 視察等

広報用写真コンクール審査

5 公安委員会委員間の事前検討・協議等

6 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。